



IGA
NINJA
忍者市宣言

【特集】新春対談

移住者と市長が語る、伊賀市の魅力… 2

いぬ 成年生まれの皆さんに今年の抱負を伺いました……………6

第13回 伊賀学検定……………7

集団がん検診……………7

税の申告……………8

個人住民税（市民税・県民税）の特別徴収……………11

※写真は、伊賀上野 NINJA フェスタ 2017 の「Instagram 忍者フォトキャンペーン」で「ベストアニマル賞」に選ばれた作品です。

UD FONT ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

新春対談

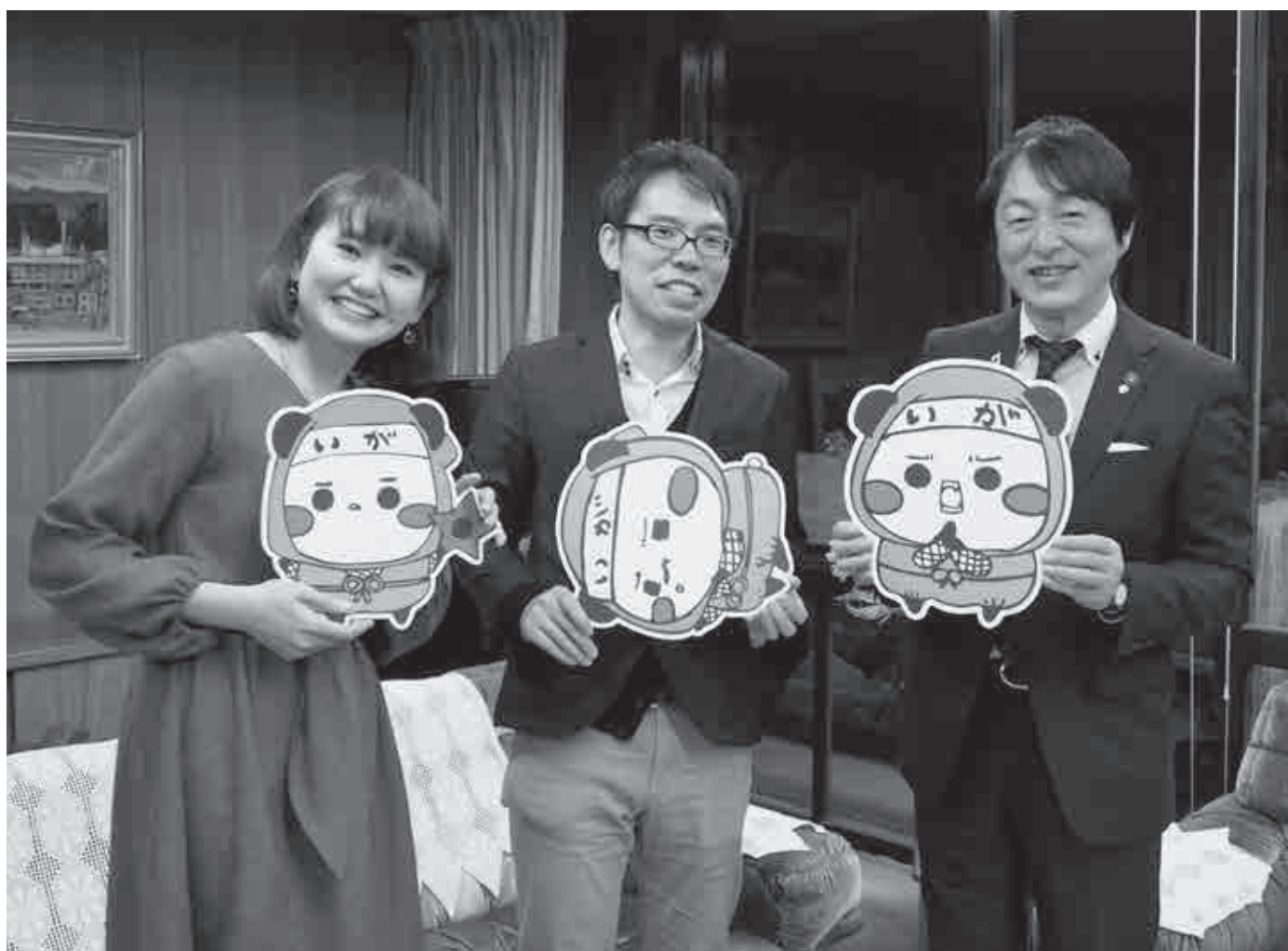
— 移住者と市長が語る、伊賀市の魅力 —

移住者

市長

「伊賀流空き家バンク」物件第1号成約者
久保 孝之さん・千晴さん

伊賀市長
岡本 栄



◀イラストレーターとして活動する千晴さんが、自作のキャラクターに忍者衣装を着せたパネルを製作してくれました。

新年明けましておめでとうございます。今回の特集は、新春企画として、伊賀市への移住者と岡本市長の対談をお届けします。

移住者を代表してお越しいただいたのは、市が空き家を紹介する伊賀流空き家バンクを利用し、物件の第1号成約者として平成28年11月に愛知県岡崎市から伊賀市伊勢路へ移住された久保さんご夫妻。

対談では、移住のきっかけや移住者から見た伊賀市の魅力、伊賀市の将来のありかたなどを語っていただきました。（本文中敬称略）



**移住の決め手は
伊賀の、人の良さでした**

市長 初めまして。本日はよろしくお願ひします。

では、さっそくお聞きしたいんですが、どうして伊賀市に移住しようと思ったんですか。

孝之 もともと田舎に住みたいという思いがあって、田舎暮らしについていろいろ調べていたんです。

千晴 岡崎市に住んでいた頃、よく2人で図書館に行って田舎暮らしの専門雑誌を読んでいた。その本の懸賞で、伊賀市の高尾にある古民家の宿泊券が当たる、というものを偶然見つけたんです。そこ

になんとなく応募してみたら当選しちゃって。

それで、その宿泊券をきっかけに、初めて伊賀市に来たんです。

市長 そうだったんですか。そのとき実際に来てみて、伊賀市の印象はどうでしたか。

千晴 めっちゃよかったです。

2日間、高尾の古民家でお世話になったんですが、それがもう、すごく楽しくて。

孝之 本当に楽しかったです。

いい田舎、という印象でしたね。自然も最高で、まさに自分たちがずっと思っていた田舎だったんです。

千晴 そのときにお世話になったり交流した方の「人の良さ」に惹かれたのが伊賀市への移住を決めた一番の理由になったと思います。2人ともが、「これはもう、伊賀市って絶対にいいところだ！」と確信したんです。

市長 たまたま応募して当たった宿泊券が、お2人にとってすてきな出会いになったんですね。

孝之 はい。お試して伊賀市での暮らしを体験できたような感じで、これがすごくよかったです。



の人に紹介しているんです。

孝之 まさにそうですよね。ぴったりな表現だと思います。

市長 ありがとうございます。

そうして、お2人は愛知県から伊賀市に移住され、空き家バンクを利用した移住者の第1号となったわけですね。

孝之 そうなんです。本当に偶然ですが、何もかもたまたまタイミングが合ったみたいで。

市長 伊賀市の空き家バンクでは、お2人に続いて今では23件の成約をいただいているんですよ。本当にありがたいことですね。



**望んでいた田舎暮らしを
存分に満喫しています**

市長 伊賀市に移住されて1年ほど経ったみたいですが、伊勢路での暮らしはいかがですか。

孝之 仕事は大阪まで電車で行っているのですが、遠いことは遠いんですが、でも青山町駅から始発で毎日座れますし、全く問題はないです。

市長 伊賀市って山の中で交通が不便だと思われがちですが、住んでみると意外と便利なんですよ。

孝之 そうですよ。

あとは、近所の方がいつもごく親切にしてください。毎日のように採れたての野菜をたくさんいただけるんです。こんなに優しくフレンドリーに接していただいているなんて思っていませんでした。

千晴 知らない土地から来た私たちをこんなにすんなり受け入れてくれるなんて、すごくびっくりです。本当にありがたいです。

市長 いい地域に巡り合っていたみたいですよ。

市としても、市外から来てくださる方をしっかりと迎えていたいただいている地域の方に感謝しなければならぬところですよ。



孝之 実際に暮らしてみると、伊賀市の魅力をいろいろなことを通じて実感しています。

田舎の自然が感じられて、人も良くて、生活もしやすく。本当に、自分たちの求めていた田舎暮らしに出会えました。

市長 気に入っていただき、ありがとうございます。

ところで、休みの日はどんなことをして過ごされているんですか。

孝之 実は、家の裏庭がすごく楽しくて、基本的に家で過ごしていますね。

休みの日は裏庭でたき火をして朝ごはんを作ったりしているんですが、枝を拾ってくる場所から始めて、火をおこして、ホットケーキとかを焼いて食べています。

あとは、小規模ながら家庭菜園

もしていて、トマトやきゅうりなども裏庭で大切に育てています。

市長 それは意外な休日の過ごし方ですね。田舎暮らしを存分に楽しんでもらっているみたいで何よりです。

ちなみに、お2人はもうこれからずっと伊賀市にいてくれるのでしょうか。

千晴 もちろんです。伊賀市よりいい場所を探すことはできないなと思うぐらい、ここでの暮らしに2人とも満足しています。

市長 本当ですか、それはうれしいですね。とてもすてきな言葉をどうもありがとうございます。



◀料理や家庭菜園など、裏庭を活用して田舎暮らしを楽しむ2人の様子。

空き家がたくさんあるのがもったいない

市長 お2人は、伊賀市のごことがうなればもっといいまちになるのにな、と思うところはありますか。

千晴 移住者として少し気になることは、正直あります。

市長 そこ、大事なところですね。ぜひ教えてください。

千晴 私たちの生活が困るとかそういうことではないんですが、やっぱり空き家はほかにも何件あります。それを見ていて、まだまだ提供されていない空き家がたくさん



あるのかな、ということも感じています。

市長 もったいないなあという感じですかね。

千晴 そうですね。これから生活していく者としては、新しい人がどんどん入ってきてほしいなという気持ちがあって、残ってる空き家の情報をもっと外に出てきて、それを見つけて新しい人が入ってきてくれるようになればいいなと思いますね。

市長 移住された方ならではの意見ですね。移住者は年々増えてきていますが、それに合わせた空き家の提供もこれからもっと進めなければいけませんね。

千晴 ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

よりよいまちづくりを期待しています

孝之 市長さんは、よりよいまちをめざして、今年はどうなことに取り組んでいく予定ですか。

市長 伊賀市は、若い人たちが安心して暮らせて、子どもたちがのびのびと過ごせるようなまちをめ



ざしています。

今年の4月からは、6歳までの子どもの医療費に関しては、窓口にお金を持っていかなくていいような「医療費の窓口無料化」をやりたいと思っています。

また、今まで忍者をほとんどアピールしてきましたが、果たして忍者と伊賀市がちゃんと結びついているのかという不安があるので、そこをもっとしっかり知らせていかなければと思っています。

あとはやっぱり、伊賀市に生まれてよかった、伊賀市に住んでよかったと皆さんが誇りに思えるようなまちにしていきたいんです。

そのためにはいろいろな事業を進めていかなければならないんですが、やっぱり行政だけじゃなく

で、地域の皆さんや、企業、団体、みんなが力を合わせなければなかなか成し得ない時代になってきましたから、それぞれのポジションでみんなが持ち味を生かして頑張ってもらいたいと思っています。

どんなことにおいても、みんなが満足できるまちにしていきたいかなと思いますね。

孝之 そうですね。市長さん、期待しています。今年も頑張ってくださいね。

市長 これからも一緒に、伊賀市をもっと魅力あるまちにしていきたいと思いますよ。

本日はお越しいただきありがとうございました。



いぬ
成年 生まれの皆さんに
今年の抱負 を伺いました

※住所・職業・氏名・生まれ年と、今年の抱負を掲載しています。


バ
 スケートボールで
 チームのみんなと
 1勝したい
 甲野・小学生
 福田 希彩さん
 (平成18年生まれ)



か
 ぞく7人
 大きな病気や
 怪我のないように過ごしたい
 島ヶ原・陶土採掘
 峰 徳秀さん
 (昭和45年生まれ)




い
 つもお世話になる
 周りの人に感謝しながら
 健康に気をつけて過ごしたい
 阿保・無職
 萱室 美代さん
 (昭和9年生まれ)




し
 じごと
 趣味も充実した
 1年にしたい
 瀧・製材業
 長谷本 善也さん
 (昭和57年生まれ)




の
 うぎょうを
 楽しみながら
 続けていきたい
 下神戸・農業
 森崎 幹生さん
 (昭和33年生まれ)




ひ
 ととの
 出会いを大切にし、
 笑顔あふれる1年にしたい
 下友田・歯科衛生士
 奥瀬 菜穂さん
 (平成6年生まれ)



ほ
 んを読み
 旅行を楽しみに、
 これからも
 生涯現役で過ごしたい
 山畑・団体職員
 山岡 耕道さん
 (昭和21年生まれ)



は
 たけ仕事をして
 ずっと健康に
 暮らしたい
 柘植町・無職
 榎野 文恵さん
 (大正11年生まれ)



ご協力いただき、ありがとうございました。
 皆さんにとって、実り多き1年となりますように…

◆伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝えていく人々を育てるために

第13回 伊賀学検定

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695



【とき】 2月18日(日)

初級：午後1時～(30分間)

中級：午後2時～(40分間)

上級：午後3時10分～(45分間)

【ところ】 初級・中級・上級のいずれも

○ハイトピア伊賀 5階

○YUITO ANNEX 8階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

【出題方法】

初級：四者択一(50問) ※70%以上の正解で合格

中級：四者択一(100問) ※80%以上の正解で合格

上級：記述式(50問) ※90%以上の正解で合格

【出題範囲】 芭蕉・城・忍術・祭り・文化財・歴史・文学・自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般

【受験料】 初級：1,500円(中学生以下は1,000円)

中級：2,000円(中学生以下は1,500円)

上級：3,000円 ※すべて税込み

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・希望する受験級を電話・ファックス・Eメール・来所のいずれかでお伝えください。後日、事務局から連絡します。

【申込期間】 1月5日(金)～2月5日(月)

※中級の申し込みは初級を合格した人、上級の申し込みは中級を合格した人に限ります。

▶受験対策セミナー

【とき・ところ】

1月27日(土) ハイトピア伊賀 3階

初級：午後1時～2時30分

中級：午後3時～4時30分

※上級のセミナーは開催しません。

【講師】

初級：伊賀市文化財保護審議会委員 滝井 利彰さん

中級：伊賀市文化財保護審議会委員 増田 雄さん

【受講料】

初級・中級：1,000円 ※税込み

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・受講を希望する級を電話・ファックス・Eメール・来所のいずれかでお伝えください。

【申込期限】 1月26日(金)

【申込先】 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地

上野商工会議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857

✉ info@iga-ueno.or.jp

〒519-1412 伊賀市下柘植723番地の1

伊賀市商工会 ☎ 45-2210 FAX 45-5307

◆今年度最後の検診です。ぜひこの機会にどうぞ

集団がん検診

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666



【とき】 3月11日(日)

(受付時間：午前9時～11時30分)

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【申込先】 健康推進課 ※要予約

内容	対象者	自己負担金		定員(先着順)
		74歳以下	75歳以上	
胃がん検診	20歳以上の人	1,800円	800円	50人
大腸がん検診	20歳以上の人	800円	500円	なし
前立腺がん検診	50歳以上の男性	800円	500円	なし
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,400円	500円	100人
乳がん検診	30歳以上の女性	1,600円	800円	70人

※すでに7月以降にがん検診を受けた人は受診できません。

※各検診の注意事項は、広報いが市平成29年6月1日号・9月1日号をご覧ください。お問い合わせください。

◆医療機関でがん検診を受けるには

胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん検診は2月28日(水)まで市内医療機関で受診できます。

医療機関でがん検診を受ける場合は、直接医療機関へお申し込みください。(詳しくは、広報いが市平成29年6月1日号をご覧ください。お問い合わせください。)

◆無料受診券の使用期限がせまっています

すでに配布済みの子宮頸がん・乳がん検診の「29年度無料受診券(はがき)」を使用できる集団がん検診は、3月11日(日)で終了します。

まだ利用していない人は、ぜひこの機会に受診してください。

■■■ 所得税、消費税、贈与税、 市・県民税 合同申告会場 ■■■

◆と き 2月16日(金)～3月15日(木)
午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時)
※土・日曜日を除く。

◆ところ ゆめドームうえの 第2競技場
※合同申告会場は、所定の日時・場所以外では開設していませんので、
よくお確かめの上、ご来場ください。

会場までの無料送迎バス

市役所本庁舎・各支所（上野支所を除く。）・上野地区の一部の地区市民センターから「ゆめドームうえの」間の無料送迎バスを運行します。

■市役所（市営上野公園駐車場前）⇔ ゆめドームうえの

運行日	伊賀市役所発時刻	ゆめドームうえの発時刻
2月20日(火)・22日(木)・27日(火)	9:00 10:00	9:30 10:30
3月1日(木)・6日(火)・8日(木)	11:00 13:00	11:30 13:30
13日(火)・15日(木)	14:00 15:00	14:30 16:15

■支所・地区市民センター ⇔ ゆめドームうえの

発着場所		運行日
支所	地区市民センター	
青山	神戸・比自岐・依那古	2月23日(金)、3月2日(金)
阿山	府中・中瀬	2月16日(金)、3月9日(金)
島ヶ原	長田・小田	2月21日(火)、3月8日(木)
伊賀・大山田	友生	3月7日(火)・13日(火)
—	きじが台・古山・猪田	2月21日(火)、3月6日(火)
—	諏訪・新居・三田	2月16日(金)・27日(火)
—	花垣・花之木・久米	2月20日(火)、3月14日(火)

【注意事項】

- 支所・地区市民センターから「ゆめドームうえの」間の送迎バスは、場所により発着時刻が異なります。時刻表は各支所住民福祉課・各地区市民センターに設置しています。
- バスは、交通事情やその他諸般の事情により、連休または発着時刻が遅れる場合がありますのでご了承ください。

市・県民税申告会場

開催日	会場
2月7日(火)・8日(木)	あやま文化センター 会議・工作室
2月14日(火)・15日(木)	島ヶ原支所 2階会議室
2月21日(火)・22日(木)	大山田農村環境改善センター 多目的ホール
2月28日(火)、3月1日(木)	いがまち保健福祉センター 研修室
3月7日(火)・8日(木)	青山福祉センター 教養娯楽室2

- 受付時間：午前8時30分～ ●相談時間：午前9時30分～正午、午後1時～4時
- ※定員になり次第、受付を締め切ります。
- ※会場はかなりの混雑が予想されます。所得税の確定申告をする人は、合同申告会場の「ゆめドームうえの」をご利用ください。



期間内にお早めに！ の申告

平成29年分所得税・消費税・贈与税の確定申告と、平成30年度市・県民税の申告について、上野税務署、伊賀県税事務所と伊賀市が合同で申告会場を設けます。お早めに申告してください。
※合同申告会場の開設期間中は、上野税務署・伊賀県税事務所・伊賀市役所内には申告会場を設けていませんのでご注意ください。

申告が必要な人

■所得税の確定申告が必要な人

- 事業をしている場合や不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合などで、平成 29 年中の所得金額の合計金額が所得控除（基礎控除・扶養控除など）の合計額を超える場合
- 給与所得者で、給与の年収が 2,000 万円を超える場合、または、1カ所から給与などの支払いを受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える場合
- 2カ所以上から給与などの支払いを受けている人で、年末調整された給与以外の給与の収入金額と、給与

- 所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える場合
- ※平成 29 年中の公的年金などの収入金額が 400 万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合は、確定申告をする必要はありません。
- ※確定申告をする必要のない給与所得者でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けるときは、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

■市・県民税の申告が必要な人

◎市・県民税の申告が必要かどうか分からない人は、こちらでチェック！

平成 30 年 1 月 1 日現在伊賀市に	住民票のある人	平成 29 年中に所得があった人	所得が給与のみの人	▶ 給与支払報告書が勤務先から提出済みの人	▶ ー	
			所得が給与のみの人	▶ 給与支払報告書が勤務先から未提出の人	▶ 申告必要	
			所得が公的年金のみの人	▶ 公的年金支払報告書が支払者から提出済みの人	▶ ー	
				▶ 上記の人のうち社会保険料控除などを受け人	▶ 申告必要	
				▶ 公的年金支払報告書が支払者から未提出の人	▶ 申告必要	
			住民票のない人	平成 29 年中に所得がなかった人	▶ 営業・農業・不動産・株式配当などの所得があった人	▶ 申告必要
					▶ 医療費控除などを受けようとする人	▶ 申告必要
					▶ 伊賀市在住のどなたかに扶養されていた人	▶ ー
					▶ 伊賀市在住のどなたにも扶養されていなかった人	▶ 申告必要
						▶ 伊賀市に事務所・事業所・家屋敷を有する人 ※所定時期に申告書を送付します。

申告に必要なもの

- ①本人確認書類：マイナンバーカード（個人番号カード）
※マイナンバーカードがない場合は、通知カードと身元確認書類*を提示してください。
*運転免許証・健康保険証・パスポート（旅券）・在留カード・国民年金手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳など
- ②印鑑・筆記用具
- ③申告書（税務署または市役所から送付されている人）
- ④税務署からのお知らせはがき（送付された人のみ）
- ⑤平成 29 年中の所得を明らかにできる書類
 - 給与・報酬・賃金・年金がある人は源泉徴収票または支払調書（いずれも原本）
 - 営業・農業・不動産所得がある人は収支内訳書または青色申告決算書（事前に作成しておくこと）
 - 配当・一時・雑所得などの所得がある人は配当の支払通知書などその所得を証明する書類
- ⑥控除を受けるために必要な証明書など
 - 国民年金保険料の控除証明書または領収証
 - 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険

- 料の領収証または証明書（年金から天引きされている場合は、公的年金などの源泉徴収票に金額が記載されています。）
- 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの領収証または証明書
- 医療費控除を受ける人は、医療費通知や医療費控除の明細書と、保険などで補てんされる金額のわかる書類（あらかじめ支払い金額を計算しておくこと）
※平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告は、医療費の領収書の添付または提示でも可能です。
- そのほか、受けようとする控除の必要書類または証明書類
- ⑦所得税の還付申告をする人は預貯金口座情報のわかるもの（申告する人の名義の口座に限ります。）
※①～⑦以外に、申告内容によってはほかの書類などが必要になる場合があります。

昨年の申告書の控えや申告資料をお持ちいただくと、申告内容の確認などがスムーズに行えます。

その他注意事項など

▶セルフメディケーション税制

「セルフメディケーション税制」 ⇒ 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例
※従来の医療費控除との選択適用となるため、いずれか一方を選択して適用を受けることになります。

〈医薬品を購入した費用の控除が受けられます〉

平成 30 年度市民税・県民税申告（平成 29 年分所得税等の確定申告）から、健康の保持増進・疾病の予防として一定の取り組みを行っている人が、平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者、その他の親族のために特定一般用医薬品等購入費^{*}を支払った場合には、一定の金額の所得控除（医療費控除）を受けることができます。

* 特定一般用医薬品等購入費

医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から、ドラッグストアで購入できる OTC 医薬品に転用された医薬品（スイッチ OTC 医薬品）の購入費

〈対象となる医薬品が決められています〉

セルフメディケーション税制の対象となるスイッチ OTC 医薬品の具体的な品目一覧は、厚生労働省ホームページに掲載されている「対象品目一覧」をご覧ください。

〈識別マークをご確認ください〉



▲ 識別マーク

一部の対象医薬品には、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション税制の対象である旨を示す識別マークが掲載されています。

詳しくは、国税庁（タックスアンサー）・厚生労働省のホームページをご覧ください。

▶個人で事業を行っている人の帳簿の記載・記録の保存

事業所得、不動産所得または山林所得のある全ての人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。（所得税・復興特別所得税の申告が必要でない人も対象）

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署（個人課税部門）までお問い合わせください。

▶確定申告書第二表 住民税に関する事項

16 歳未満の扶養親族・配当に関する住民税の特例・非居住者の特例・配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額・寄附金税額控除などの各事項について、該

当がある場合は必ず記入してください。

※記入のない場合は、住民税額の課税計算に適用されませんのでご注意ください。

▶申告と各種証明書の発行

所得税や市・県民税の申告が必要な人が申告をしないと、借り入れ・扶養・住宅・福祉・教育などの申請に必要な証明書（所得証明書・課税証明書）が発行できません。

また、各種制度での適用が受けられなくなることがあります。

申告は市民生活に欠かせないものです。申告が必要な人は必ず申告してください。

▶要介護・要支援認定を受けている人の税の障害者控除

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちでなくても次のどちらにも該当する人は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税、市・県民税の障害者控除を受けることができます。

- 65 歳以上で、市内に住所があり、12 月 31 日時点で要支援・要介護認定を受けている人
- 直近の市介護認定審査会資料で、日常生活自立度の判定が、障害者控除対象者認定基準以上である人

※認定書の交付には申請が必要です。（認定書の交付は 1 月中旬以降となります。）

ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ】

介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950



国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、所得税・復興特別所得税、消費税・地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、給与・年金所得のみの方は初めてでも申告書作成画面が操作しやすく、自宅で簡単に作成できます。作成した申告書などは印刷して郵送などで税務署に提出でき、e-Taxを利用して送信することもできます。

◆ e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

- 内容を入力して送信することで、源泉徴収票など一部の添付書類の提出または提示を省略できる
- 還付金を早く受け取ることができる
- ※ 確定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。
- ※ e-Tax を利用するには、インターネット環境に接続されたパソコン、電子証明書（マイナンバーカード・住民基本台帳カード）、ICカードリーダーライターが必要です。

◀ 確定申告書用紙の送付について ▶

昨年 e-Tax を利用して申告した人や、申告会場のパソコンで電子申告をした人、国税庁のホームページで申告書を作成し書面で提出した人には、電子申告とペーパーレス化の促進のため、確定申告書用紙が送付されませんのでご了承ください。
※ 確定申告書用紙の送付の有無にかかわらず、確定申告が必要となる人はお早めに申告してください。

【申告書の送付先・問い合わせ】

● 所得税・消費税・贈与税の確定申告について

〒 518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町 1680 番地
上野税務署 ☎ 21-0950

※ 自動音声案内に従ってください。

● 市・県民税の申告について

〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市財務部課税課市民税係

☎ 22-9613 FAX 22-9618

◆ 所得税を源泉徴収している場合は、特別徴収する必要があります

個人住民税（市民税・県民税）の特別徴収

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

■ 事業主の皆さんへ

～個人住民税を特別徴収していますか～

給与所得者の個人住民税は、法令により、事業主が給与から特別徴収（天引き）して、従業員に代わって市に納入することになっています。

所得税を源泉徴収している場合は、原則としてパート・アルバイト・期限付き雇用などを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。（税額の計算は市で行います。）

▶ 次に該当する人は普通徴収することができます

- ① 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- ② 給与が支給されない月がある
- ③ 事業専従者のみ（全従業員が事業専従者のみの場合）
- ④ 退職予定者（5月末までに退職予定の人）

※ 該当する人は、給与支払報告書の提出時に個人住民税普通徴収への切替理由書を一緒に提出してください。

■ 従業員の皆さんへ

～個人住民税が給与から天引きされていますか～

パート・アルバイト・期限付き雇用の従業員なども含め、個人住民税は基本的に特別徴収（天引き）です。毎月の給与から個人住民税が特別徴収されていない

場合は、事業主に確認してください。特別徴収は原則12回払いとなるため、従業員は自身で納入する手間が省け、1回当たりの負担税額が少なくなります。

※ 複数の事業所から給与を支給されている人は、市町村で所得を合算して税額計算を行い、いずれかの事業所から支給される給与から特別徴収されます。

◆ 給与支払報告書の提出には

個人番号・法人番号の記載が必要です



マイナンバー制度の導入に伴い、給与支払報告書には、受給者・被扶養者・支払者それぞれの個人番号と法人番号の記載が必要となります。

そのうち、支払者が個人事業主の人は、給与支払報告書の提出時に本人確認書類^{*}を添付してください。（e-Tax をご利用の場合は確認方法が異なりますのでお問い合わせください。）

* 詳しくは9ページの①をご覧ください。

○ 課税課

○ 三重県総務部税収確保課 ☎ 059-224-2133

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/>

知ってほしい！

伝えたい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流などの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介します。

子育て

市では、母子健康手帳と一緒に妊婦歯科健診の無料受診券を交付しています。妊娠すると、つわりなどで歯や口の手入れが不十分になり、虫歯や歯周病にかかりやすくなります。出産後は、赤ちゃんの世話に追われて受診しにくくなるので、体調が比較的安定しているときに歯科健診を受けておきましょう。

(健康推進課)



移住・交流

伊賀市へ移住された人との連携を進めるため、「伊賀市移住者交流会」を開催しました。

この日は、移住者同士で伊賀市での暮らしや魅力について意見交換を行うなど、新たなつながりをつくる場となりました。

(地域づくり推進課)

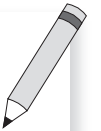


《問い合わせ》

健康推進課 ☎ 22・96533 FAX 22・96666
地域づくり推進課 ☎ 22・96800 FAX 22・96994

パブリックコメント(ご意見)募集

伊賀市第5次高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画(中間案)



住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護が必要な状態になっても安心して住み続けられるまちづくりをめざして、2018(平成30)年度から3年間の方向性を示した「伊賀市第5次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定します。

策定にあたり、市民の皆さんのご意見を募集します。

【閲覧場所】

- ①介護高齢福祉課
- ②各支所住民福祉課
- ③各地区市民センター
- ④市ホームページ

【提出方法】

住所・氏名・電話番号を記入し、ご意見(「該当箇所

とそれに対する「意見内容」を、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいたご意見は返却しません。

【募集期間】

1月16日(火)～2月14日(水)

※最終日は午後5時必着



【提出先・問い合わせ】

〒518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市健康福祉部介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

✉ kaigo@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所住民福祉課・各地区市民センターでも受け付けます。

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書など

子育て支援・無料相談

催し 離乳食教室

【とき】 1月16日(火)
午後1時30分～3時30分

【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】
離乳食初期～完了期の話・実演見
学・栄養相談
※子どもと一緒に参加できます。

【持ち物】
母子健康手帳・筆記用具など

【問い合わせ】
健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【とき】
1月23日(火)
午後1時30分～4時

【ところ】
名張市武道交流館いきいき(名張市蔵持町里2928番地)

【料金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)
※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】
地域包括支援センター南部サテライト
☎ 52-2715 FAX 52-2281

催し がん患者と家族の方の おしゃべりサロン in 伊賀

同じ病気の方の話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、1人で悩まずにお話ししましょう。

【とき】 2月1日(木)
午後1時30分～3時30分

【ところ】
ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【対象者】
がん患者・家族など

【問い合わせ】
三重県がん相談支援センター
☎ 059-223-1616
健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

お知らせ 「脳ドック」はお済みですか

◆国民健康保険脳ドック
応募いただいた人のうち、当選者に受診券を送付しています。
受診券をお持ちで医療機関にまだ予約をしていない人は、手続きをお急ぎください。

【実施期限】 3月30日(金)
※キャンセルする場合は必ずご連絡ください。

【問い合わせ】 保険年金課
☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ 1月26日は文化財防災デー

1949(昭和24年)年1月26日は、奈良県の法隆寺金堂が焼損した日です。その後、火災などで文化財の焼損が相次いだことから、文化財を火災や震災、そのほかの災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし、1955(昭和30)年にこの日は「文化財防火デー」と定められました。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴で、文化財の防火は管理する人だけでなく地域住民や消防機関をはじめとした関係機関の協力があってこそ成し遂げられるものです。

貴重な財産である文化財を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。市内にも歴史的・芸術的な建造物が数多くあることから、文化財防火デーに合わせて各地で消防訓練を実施します。皆さんも文化財の防火についての関心を高めていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

お薬手帳

**お薬手帳を1冊に
まとめましょう**

飲んでいる薬や治療歴の管理ができて安心

複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょ。

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 22-9705 FAX 22-9673

お知らせ 国民年金基金をご存じですか

～税金がお得で、今にゆとり
年金が増えて、老後にゆとり～

国民年金基金とは、国民年金に上乗せする公的な個人年金です。20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者と、日本国内に住所のある60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している人が加入できます。

掛け金は自分で自由に選択でき、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。また、掛け金は全額所得控除となります。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
三重県国民年金基金
☎ 0120-29-1284
【担当課】 保険年金課

伊賀の「いいね!」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

2次元コード ▶ 

もっと知りたい!
伊賀のこと

毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】
伊賀では山の神を祀る行事として、()の前後にカギヒキの儀礼が行われています。
①1月7日 ②4月8日
③7月7日 ④10月8日
(答えは15ページ)

今月の納税

●納期限 1月31日(水)

納期限内に納めましょ
市・県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】
収税課 ☎ 22-9612

催し 人権大学講座修了生研修会

奈良から講師をお招きし、熱いお話を聴きます。

どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

【と き】

1月17日(水)
午後7時30分～9時

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【内容】

○演題:「北山十八間戸と東之阪～子どもを大切に育んだひとびと～」

○講師: 部落解放同盟 奈良県支部 東之阪支部長 松田 好則さん

【問い合わせ】

ライトピアおおやまだ
☎ 47-1160 FAX 47-1162

催し 賃貸住宅相談会

高齢者・障がい者・外国人・子育て世帯など、住まい探しにお困りの人を対象に相談会を実施します。

伊賀市周辺で住まいをお探しの人は気軽にご相談ください。

【と き】

1月30日(火)
午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階中会議室

【相談員】

- (福)伊賀市社会福祉協議会職員
- 三重県あんしん賃貸住宅協力店員
- 県・市職員

【問い合わせ】

建築住宅課
☎ 43-2330 FAX 43-2332
(福)伊賀市社会福祉協議会
☎ 21-5866
三重県県土整備部住宅政策課
☎ 059-224-2720

催し 更生保護女性の会 上野支部チャリティーバザー

【と き】

2月4日(日)
午前9時30分～午後2時30分

【ところ】

うえせん白鳳プラザ(上野東町2957番地)

【内容】

衣類・日用品・寝具・雑貨・食料品などの販売

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673
伊賀市更生保護女性の会上野支部
☎ 21-2894 (担当:吉川)

催し 男女共同参画セミナー

性別にとらわれず人権を尊重し個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、セミナーを開催します。

【と き】

1月26日(金)
午後7時30分～9時

【ところ】

ふるさと会館いが 小ホール

【内容】

○演題:「20代男子の本音とは～男女が共に社会参画できるまちづくり～」

○講師: フレンテみえ 服部 亜龍さん

【問い合わせ】

伊賀支所振興課
☎ 45-9108 FAX 45-9120

催し 春日神社拝殿 解体修理工事の現場見学会

三重県指定有形文化財(建造物)である春日神社拝殿の解体修理工事に伴い工事現場を公開します。室町期に建てられた大型拝殿の解体状況を見学できる貴重な機会です。

【と き】

2月10日(土) 午後1時～

【ところ】

春日神社(川東613番地)

【問い合わせ】

文化財課
☎ 47-1285 FAX 47-1290

催し 寺田市民館 「じんけん」パネル展

【と き】

- ①1月5日(金)～30日(火)
 - ②2月1日(木)～27日(火)
- 午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

- ①寺田教育集会所 第1学習室
- ②大山田農村環境改善センター 1階ロビー

【内容】

『「同対審」答申を読み解く』
部落差別の解消が国民的課題であり、国の責務であると断言した「同和对策審議会答申」を改めて振り返り、そこに込められたメッセージを読み解くパネル展です。

【問い合わせ】

- ①寺田市民館
☎/FAX 23-8728
- ②人権政策・男女共同参画課
☎ 47-1286 FAX 47-1288

催し いがまち人権パネル展

【と き】

- 1月9日(火)～25日(木)
- 午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く。
※18日(木)は午後7時30分まで延長して開館します。

【ところ】

いがまち人権センター

【内容】

「DV(ドメスティック・バイオレンス)をなくすために」

【問い合わせ】

いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んでアクセスできます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 広聴情報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

「あんしん・防災ねっと」

携帯電話などのメールアドレスを登録した人には、市から緊急情報メールが届きます。また、災害時の緊急情報・避難所情報や休日・夜間診療所情報などが閲覧できます。

<http://www.anshin-bousai.net/iga/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で読み込んで登録できます。



2次元コード ▶

【問い合わせ】 総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書など

子育て支援・無料相談

募集 日常英会話講座

英語圏の人たちと気軽に英語で話せるようになるために、簡単なあいさつや自己紹介、数字や時間の表現や簡単な文章の作成などを勉強してみませんか。

※最終回には英語圏の人との茶話会を予定しています。

【とき】 1月25日から2月22日までの毎週木曜日（計5回）
午後7時～8時30分

【ところ】

ふれあいプラザ 3階中会議室

【講師】 Timothy Spicuzza

【受講料】 ※テキスト代含む。

○会員：2,000円

○非会員：3,000円

○中学生以下：1,500円

【定員】 30人程度 ※先着順

【申込方法】 電話・Eメール

【申込期間】

1月9日(火)～19日(金)

午前9時～午後4時30分

※土・日曜日を除く。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会

☎ 22-9629 FAX 22-9631

✉ mie-iifa@ict.jp

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 上野天神祭 お囃子体験会

ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の1つに登録された「上野天神祭のダンジリ行事」で奏でのお囃子の体験会を行います。いつも祭りで聞いているお囃子の演奏を体験してみませんか。

【とき】 2月4日(日)

午前10時～正午

(受付：午前9時45分～)

【ところ】 上野西町集議所（上野西町3411番地）

【対象者】 小学生以上

※小学生は保護者同伴

【定員】 15人 ※先着順

【申込方法】

氏名・電話番号を、電話・ファックスのいずれかでお伝えください。

【申込期間】 1月9日(火)～31日(水)

【申込先・問い合わせ】 文化財課

☎ 47-1285 FAX 47-1290

募集 産学官連携セミナーin伊賀

【とき】 1月26日(金)

午後1時30分～

【ところ】 ヒルホテルサンピア伊賀
4階白鳳の間

【内容】

～伊賀研究拠点発

共同研究の進展に向けて～
三重大学伊賀研究拠点は、大学の「知」と伊賀地域・企業の「地域資源」との連携により、地域活性化に取り組んでいます。

今回は、地域との連携についてその取り組み事例を紹介し、産学連携の在り方や進展にむけて考える機会として開催します。

◆報告

①「三重大学のサテライト構想について」

伊賀サテライト長 尾西 康充さん

②「三重ティーエルオーの業務紹介」

(株)三重ティーエルオー取締役副社長
松井 純さん

◆講演

①「木質バイオマス発電所から発生する焼却灰の利活用方法ーケイ酸加里肥料としての可能性ー」

講師：三重大学大学院生物資源学
研究科 准教授 名田 和義さん

②「LEDを用いた植物栽培とナノ構造を用いた光学デバイス開発」

講師：三重大学大学院工学研究科
准教授 元垣内 敦司さん

③「共同研究による人工光型植物工場の環境管理と栽培技術の高度化」

講師：藤澤建機(株)営業部 係長
福井 宏史さん

◆中高大連携活動報告

①「夏の科学実習」

上野高等学校理数科1年生

②「環境化学入門」

桜丘中学校・高等学校サイエンス
クラブ

【申込方法】

氏名・所属(学校名・勤め先など)・
電話番号・メールアドレスを電話ま
たはファックスでお伝えください。

【申込期限】 1月19日(金)

【申込先・問い合わせ】

三重大学伊賀研究拠点

☎ 41-1071 FAX 41-1062

【問い合わせ】 商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

募集 認知症サポーター養成講座

認知症について理解し、地域で見守っていただくサポーターを養成する講座です。

【とき】 2月22日(休)

午後1時30分～3時

【ところ】

青山福祉センター 教養娯楽室

【定員】

30人 ※先着順

【申込方法】

電話・ファックス

【申込受付開始日】 1月9日(火)

【申込先・問い合わせ】 地域包括支
援センター南部サテライト

☎ 52-2715 FAX 52-2281

募集 平成30年度 松阪高等学校通信制課程生徒

【試験日】 3月12日(月)

【試験科目】

作文・面接

※学力検査はありません。

【試験会場】 松阪高等学校（松阪市
垣鼻町1664番地）

【願書受付期間】

2月23日(金)～27日(火)

午前9時～午後4時

※27日(火)は正午まで

◆学校説明会

受験希望者は1週間前までに電
話予約をし、必ず出席してください。

【とき】 2月4日(日)

午後2時～3時30分

【問い合わせ】

松阪高等学校通信制課程入試窓口

☎ 0598-30-5300

【担当課】 生涯学習課

13ページの答え/

①「1月7日」

カギヒキは、カギ型に木の枝を切って決められた木にひっかけて引っ張る行事です。山の神は山仕事に従事する神であると同時に、田の神となって田畑に豊穡をもたらす神であると人々の信仰をあつめていました。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」(上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集)から抜粋



冬の定番、葉牡丹を飾ろう

園芸よろず相談教室 (12月1日)

島ヶ原会館で、園芸よろず相談教室を開きました。この日は、洋風で明るい雰囲気イメージした冬の寄せ植えとして、葉牡丹やパンジーなど、全部で6種類の色とりどりの花が用意されました。

参加者は、植木鉢から見える花の高さやバランスに注意しながら、講師の指定した配置場所へ順番に花を植えていきました。

講師は参加者の植木鉢を見て回り、アドバイスをしたり質問に答えるなど、熱心に指導を行っていました。



▲新年を迎える素敵な冬の寄せ植えを完成させました。



▲講師は花の咲き方や葉の生え方について説明しました。

城下町を駆け抜けました

2017 忍者の里伊賀上野シティマラソン (11月26日)

ハイトピア伊賀をスタート、上野西小学校をゴールとして、2017 忍びの里伊賀上野シティマラソンを開催しました。この大会では、3km・5km・10kmの部のほか、ハーフマラソン・ファミリージョギングの部の5つの部門に分かれて走ります。

ランナーは、歴史情緒ある城下町や周囲の山々を眺めながらコースを駆け抜け、また、ゴール地点では、仲間や家族からの声援を受けながら、最後まで力を振り絞って走りきりました。



▲スタートの合図で勢いよく走り出しました。



▲地域の人の声に応えながら精一杯走りました。

伊賀の魅力を感じて

第3回伊賀フォトロゲイニング (12月3日)

国史跡旧崇広堂をスタート・ゴール地点として、第3回伊賀フォトロゲイニングが開催されました。

ロゲイニングとは、チームワークや持久力、読図力を必要とする野外スポーツで、制限時間内にチェックポイントを回り得点を競うものです。

参加者はチェックポイントで、ポイントに着いた証明として写真を撮ります。

この日は、県内外から107人が参加し、市内を走りながら伊賀市の魅力を感じていました。



▲チェックポイントで写真撮影をする様子



▲地図を受け取り、回る順番の作戦を立てます。



三重平安閣グループ

伊賀斎奉閣

伊賀市西明寺3214-1

TEL 0595-24-9999

詳しくは二次元コードを読み取りご覧ください

『家族葬会館和ごころ壬生野』平成30年1月オープン

平安会館 斎奉閣

家族葬会館 和ごころ



☎ 22・9636

【問い合わせ】 広聴情報課

【申込期限】 発行日2カ月前

【掲載料】 1枠・2万円 (縦5cm×横9cm)

【発行部数】 毎号約36,000部

【発行部数】 毎号約36,000部

【発行部数】

ます。

市ホームページにも掲載し

市内の各戸へ配布するほか、

広報いが市への広告を募集

しています。広報いが市は、

有料広告を募集します



※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



特産品が盛りだくさん

海の幸山の幸物産まつり 2017 (12月9日)

JA いがほくぶとれたて市ひぞっこ前駐車場で、海の幸山の幸物産まつり 2017 を開催しました。このイベントは志摩市との交流イベントとして開催しており、今年で3回目の開催となりました。

ステージでは、志摩市のじゃこっぺ踊りや伊賀忍者ショーのほか、伊賀流忍者萌えキャラ「伊賀嵐マイ」のイメージソングが披露されました。

このほか、会場では50を超えるブースが出店し、多くの人が伊賀市の山の幸と志摩市の海の幸を買い求める姿が見られました。



◀じゃこっぺ踊りが始まると会場は力強い太鼓の音色に包まれました。



▶大盛況の干物販売ブース

本紙 18 ページの「第 13 回 読書感想文コンクール」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「気持ちを書いて伝える」

読んだときの気持ちを作文にしよう

作文にしよう

皆さんは、本を読んだあと、「面白かった」とか「感動して泣いちゃった」という経験はありませんか。また、登場人物に起こる出来事が自分や家族に重なったりすることもありません。そんなときの気持ちを作文にして伝えるのが読書感想文です。

本の内容と気持ちを結び付けよう

教育委員会では、読書感想文コンクールを毎年開催しています。今年度は377点の応募があり、どの作品も一生懸命書いたことがわかる内容でした。

その中から、特に優れた作品30点が表彰されました。それらの作品に共通しているのは、本の内容と、作文を書いた本人の気持ちがいっしょに結びついて書かれているということです。単に本のあらすじを書くことが感想文ではありません。また、感想文を書くときには、決められた原稿用紙の枚数でまとめるようにしましょう。

豊かな感性と言葉の力が身につきます

読書で感じたことを表現して書く読書感想文は豊かな感性と自信を表現して書く読書感想文は豊かな感性と自信

分の気持ちを表現する言葉の力が必要となります。

自分がどう思ったのか、どこに心が惹かれたのか、これからどうしていきたいのかを文字にすることで気持ちを整理し、自分の言葉で人に「思い」を伝えることは、将来、とても役に立つ力になります。

いろいろな本を読んでみよう

図書館・図書室にはたくさんのお本があります。読みたい本が見つからないときや、どんな本を読んだらいいか迷ったときは、図書館(室)のスタッフに気軽に相談してみよう。

読書は心を豊かにします。時には人生の道しるべになる本もあります。まずはいろいろな本を手にとってみてください。

登場人物の気持ちを感じて、自分の思いを重ねることは人の気持ちを思いやる力にもつながります。その気持ちが込められた感想文を読んだ人は、さらに感動することでしょう。

「人に思いを伝える。」そう思って感想文を書いてみてくださいね。

【問い合わせ】 上野図書館

TEL 21・6868 FAX 21・8999

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書など

子育て支援・無料相談

◆ 本の世界で出会った感動を伝えよう

第13回 読書感想文コンクール入賞者

【問い合わせ】 上野図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999



第13回読書感想文コンクールに市内の小・中学校、高等学校、一般の皆さんから377点の応募がありました。

審査の結果、特選に選ばれた3人、入選に選ばれた27人と、審査員奨励賞に選ばれた学校を発表します。(敬称略)

【特選】 3人

- | | | |
|-----|-------------------|-----------------|
| 第1部 | 『「伊豆の踊子」を読んで』 | 石橋 容子 (一般) |
| 第2部 | 『「孝和が私に教えてくれたこと」』 | 辻 貴広 (阿山中学校3年) |
| 第3部 | 『「転んでも、大丈夫」を読んで』 | 奥永 翔稀 (青山小学校6年) |

【入選】 27人

- | | | | |
|-----|-------------------|-------------------|--------------------|
| 第1部 | 小林 祥子 (一般) | 中森 千聡 (一般) | 石井 翔也 (伊賀白鳳高等学校3年) |
| 第2部 | 小林 愛奈 (阿山中学校1年) | 北村 迅都 (青山中学校1年) | 福壽 文菜 (上野南中学校2年) |
| | 岩田 涼花 (阿山中学校2年) | 立花 陽菜 (青山中学校2年) | 津田 樹里 (青山中学校2年) |
| | 南 桃愛 (崇広中学校3年) | 竹島 明音 (城東中学校3年) | 米井 由梨菜 (城東中学校3年) |
| | 正戸 鈴夏 (青山中学校3年) | 岡田 ゆめ (青山中学校3年) | |
| 第3部 | 船見 紗英 (新居小学校2年) | 藤崎 香帆 (上野西小学校3年) | 村田 麻陽 (新居小学校3年) |
| | 小澤 咲月 (友生小学校3年) | 久保 杏花里 (壬生野小学校3年) | 棚橋 由惟 (新居小学校4年) |
| | 今岡 蒼輔 (新居小学校4年) | 町井 紀仁 (島ヶ原小学校4年) | 刈谷 友希花 (久米小学校5年) |
| | 古川 柊斗 (長田小学校5年) | 長濱 央起 (新居小学校5年) | 堀 維吹 (阿山小学校5年) |
| | 大河内 璃乃 (成和西小学校6年) | | |

【学校表彰】 2校

審査員奨励賞 新居小学校・青山中学校

◆ 大きな災害に備えて知っておこう

災害廃棄物の処理のしかた

【問い合わせ】 廃棄物対策課
☎ 20-1050 FAX 20-2575



東日本大震災や熊本地震などの地震災害や台風による風水害などの大きな災害が発生した場合、まずは人命救助やライフラインの確保が最優先になりますが、その後は大量に発生する災害廃棄物*の処理が問題となってきます。今回は、そのような災害により発生する災害廃棄物の出し方についてお知らせします。

*災害により使用できなくなった家具類や家電製品、倒壊・破損した建物などがれきや木くず、コンクリート塊、金属くずなど(災害の規模や種類により量や内容は変わります。)

【処理方法】 地区のグラウンドなど地域で決められた仮置き場へ、可能な限り分別して出してください。順次、収集に回ります。

※集積場や家の前の道路へ出すと、救急車やごみ収集車などの通行の妨げとなるのでご注意ください。

～基本的な分別～

木製家具類/金属製品/家電4品目/その他の家電/畳/ガラスくずなど



分別して出すことにより、大量に発生したごみのスムーズな処理につながり、早期の復旧・復興にもつながります。

伊賀警察署だより



1月10日は「110番の日」

110番は、事件や事故にあたり、目撃した際に、警察官に一刻も早く現場に来てほしいときに利用するための緊急通報専用電話です。

◆110番通報をするときは

- ①何が ②どこで ③いつ ④だれが
⑤あなたの名前・住所・電話番号
を、落ち着いて伝えてください。



緊急を要しない相談は、警察安全相談電話「#9110」をご利用ください。また、聴覚に障がいのある人、言葉が話せない人など、電話で110番通報ができない人は次の方法をご利用ください。

○ウェブ110番 <http://mie110.jp>

(携帯電話・スマートフォンから通報できます。)

○ファックス110番 ☎059-229-0110

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎21-0110

名張警察署 ☎62-0110

公共交通を利用しましょう

「JR関西本線利用促進と電化を進める会」



「JR関西本線利用促進と電化を進める会」は、地域の活性化のため、関西本線の利用を進め、電化を促進する組織であり、市内の民間企業や各種団体、個人

など、官民一体となって運動する組織です。

主な取り組みは、沿線ウォーキングの実施や観光情報の発信、学校など団体利用への補助などの利用促進に係る活動、電化促進や各駅の施設改善、運行ダイヤの改善などのJRへの要望活動などです。

関西本線は大切な鉄道路線ですが、利用者数の減少などが大きな課題となっています。こうした取り組みの輪をさらに広げるため、当会では新規会員を募集しています。ご入会の方法など、詳しくは交通政策課までお問い合わせください。関西本線に乗って、鉄道と地域の活性化に繋がしましょう。

【問い合わせ】

交通政策課 ☎22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ~差別をなくしていくために~

人権について考えるコラムです。

人権問題地区別懇談会とメディアリテラシー —上野支所振興課—

人権問題地区別懇談会を各地区で開催する意味とは何でしょうか。今は、昔のように生活も仕事も文化行事も全て区内内で完結した時代とは違い、隣の人も触れ合いが減り、周囲の人がどんな考え方の人なのか分からないという状況ではないでしょうか。

人との関わりの中で経験を共有することで、相手の表情などから言葉以上の思いを汲み取ることができると思います。しかし、人と関わる機会が少ないと、その人がどのような人であるかということ自分で判断する力が育たず、流通する情報に依存する傾向にあるように思います。

インターネットなどの情報技術は飛躍的に進歩し、誰でも簡単に不特定多数の相手に向けて情報発信ができます。そのため、真偽不明な情報を適切な判断で取捨選択できず、差別的な情報が蔓延する危険性が高まっていると感じます。テレビやインターネットなどの情報メディアの真偽や重要性を

読み解く力を「メディアリテラシー」と言いますが、その力を育てるには、人との関わりから身につく「判断する力」が不可欠なのではないでしょうか。

例えば、部落差別についてわざわざ教えるから差別がなくなるという「寝た子を起こすな」という考え方がありますが、そもそも、誰の、どんな場面での発言だったのでしょか。差別を恐れる人が、息を殺して祈るようにして発した言葉だったのでしょか。そのような人の思いを情報の中から感じ取る力を身につけ、情報を批判的に吟味し、思いを汲み取り、正しく判断することは、人権問題に関わらず情報化社会に欠かせない力だと思います。

そのような力を育てる機会が少ない現状の中で、人権問題地区別懇談会でさまざまな人の思いに触れ、経験を共有するのはいい機会になるのではないでしょか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎47-1286 FAX 47-1288 ✉jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室 (いがまち公民館内) ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室 (島ヶ原会館内) ☎ 59-2291
 阿山図書室 (あやま文化センター内) ☎ 43-0154
 大山田図書室 (大山田公民館内) ☎ 47-1175
 青山図書室 (青山公民館内) ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『長谷園「かまどさん」で毎日レシピ』
 サルボ恭子／著
 伊賀の土でできた土鍋「かまどさん」を使っ
 て、食卓を豊かにしてみませんか。和風のご飯
 ももちろん、洋風、中華風ご飯から常備菜、
 かんたんデザートまで、たくさんのレシピが紹
 介されています。

☑絵本

『どうぶつマンションによろこそ』
 二宮 由紀子／文、高島 純／絵
 ここはいろいろな動物が住んでいるどうぶつ
 マンションです。1階には「ウ」、2階には「カバ」、
 3階には「コアラ」、4階には「カピバラ」が住
 んでいて…。いったい15階には誰が住んでい
 るのかな？楽しいことばあそびの絵本です。

■一般書

『行動できない！自分からの脱出法！』
 大嶋 信頼／著
 『こぼこぼ、珈琲』 阿川 佐和子(他)／著
 ■児童書
 『こども座右の銘 280』
 シヤスタインターナショナル／編
 『イスラム世界やさしいQ&A』
 岩永 尚子／著

『ねこの町のダリオ写真館』
 小手鞠 るい／作

■絵本

『ふりかけヘリコプター』
 石崎 なおこ／作・絵
 『貝の火』 宮沢 賢治／作、おくはら ゆめ／絵



図書館(室)からのお知らせ

◆郷土の歴史夜咄会《その4》

伊賀の歴史について身近な話題を中心に語ります。

【とき】 1月12日(金) 午後6時～7時30分
 【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
 【内容】 ○テーマ：「高旗山スケートリンク」
 ○講師：地域誌『伊賀百筆』編集長 北出 楯夫さん
 【問い合わせ】 上野図書館

◆図書館活用術「本と墨で楽しむ言葉」

図書館の本から、すてきな言葉や書体、構図や装飾
 方法を探し出して、葉書に墨などで自由に表現しま
 しょう。書道師範の図書館司書がお手伝いをします。

【とき】 1月28日(日)
 ①午前10時30分～ ②午後2時30分～
 【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
 【参加費】 400円(材料費)
 【持ち物】 書道用具など
 【定員】 各回20人 ※先着順
 【申込方法】 電話
 【申込受付開始日】
 1月13日(土) 午前9時～
 【申込先・問い合わせ】 上野図書館



1月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

(30分～1時間程度)

とき	ところ	催物(読み手)
9日(火) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
11日(木) 10:30～	上野図書館	えほんのひろば(ちいさなねこ)
	上野図書館	絵本と音のカーニバル(Twinkle)
12日(金) 11:30～	青山図書室	おとなカフェ ※大人対象
	上野図書館	おはなしの会
13日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ(きらきら)
	上野図書館	えほんの森(よもよも)
17日(水) 10:30～	いがまち図書室	ミニサロンひまわり
	阿山図書室	読み聞かせの会(はあと&はあと)
21日(日) 10:30～	上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
24日(水) 10:30～	島ヶ原子育て支援センター	読み聞かせ会(ネェよんで)
25日(木) 10:30～	いがまち図書室	読み聞かせ会(ぶらんこ)
	上野図書館	おはなしの会
30日(火) 15:30～	青山図書室	おはなしなあに?
2月2日(金) 10:30～	上野図書館	絵本と音のカーニバル(Twinkle)
2月6日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会

◆新成人の皆さんへ

国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151



国民年金は、年をとったときなどの生活を、現役世代みんなで支えるために作られた仕組みです。

▶将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

▶老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れる遺族年金もあります。（受給期間は、子が18歳に達した年度末、または1級・2級の障がいのある子が20歳になるまで）

◆「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

○学生納付特例制度：学生は一般的に所得が少ないた

め、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象者は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

○納付猶予制度：対象者は学生でない50歳未満の人で、本人や配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◆保険料は口座振替による前納ができます

保険料を前もって納めると、保険料が割り引きされます。希望する場合は期限内に申し込んでください。

【申込期限】 2年前納、1年前納、6カ月前納（4月～9月分）：毎年2月末日

6カ月前納（10月～翌年3月分）：毎年8月末日

【問い合わせ】 保険年金課 各支所住民福祉課
津年金事務所国民年金課 ☎ 059-228-9112

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～これが忍者！？爆笑必至の茂山狂言～
おうみ狂言図鑑2018春公演

滋賀県を題材にした狂言「おうみ狂言図鑑～ニンジャカジャと大名、そしてちょっとタロウカジャ～」が、彦根城の井伊家に仕えた、大蔵流狂言の狂言師、茂山千五郎家により上演されます。

甲賀忍者が主人公の「ちょっとシュールなアドベンチャーコメディ」を、ぜひお楽しみください。

【とき】 1月27日(出) 午後2時～

【ところ】 甲賀市あいこうか市民ホール（甲賀市水口町水口5633）

【アクセス】 ○近江鉄道水口城南駅から徒歩約2分
○甲賀市役所から徒歩約1分

【料金】 一般：2,000円

25歳以下：1,000円

（全席自由、未就学児入場不可）

【チケット販売・問い合わせ】

甲賀市あいこうか市民ホール

※月曜休館

☎ 0748-62-2626 FAX 0748-62-2625

～伝統の冬の風物詩～
北勢名物 亀山大市

100年以上伝統的に続いている北勢名物の行事「亀山大市」。旧東海道の通りである商店街が歩行者天国になり、約1kmにわたり多くの露店が軒を並べるほか、多彩なイベントもあり、毎年大勢の人でにぎわいます。

【とき】

1月27日(出)・28日(日)

午前10時～午後4時（一部イベントを除く。）

【ところ】

亀山市東町、本町商店街一帯など

【アクセス】

JR亀山駅下車北へ徒歩約10分

【問い合わせ】

亀山大市実行委員会事務局

☎ 0595-82-1331

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-69-2101

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

2月の無料相談

暮らしのいろいろな問題や悩みごとの相談をお受けします。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。



法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
法律相談（弁護士） * 予約制	2月 8日（木）	13:30～16:30	上野ふれあいプラザ3階ボランティア活動室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付開始（2/1午前8時30分～） ※先着8人
	2月27日（火）		島ヶ原支所2階第1会議室	島ヶ原支所住民福祉課（☎ 59-2109） ※受付開始（2/20午前8時30分～） ※先着8人
女性法律相談 * 予約制（初回の人優先）	2月14日（水）	13:00～16:00	ハイトピア伊賀4階相談室	男女共同参画センター（人権政策・男女共同参画課内）（☎ 22-9632） ※受付期間（1/29～2/9）
行政相談（行政相談委員） * 行政に関わる日常の困りごとについてお伺いします。	2月 2日（金）	13:30～16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所住民福祉課（☎ 43-0333）
	2月14日（水）		市民生活課	市民生活課（☎ 22-9638） * 予約優先
	2月20日（火）		島ヶ原支所応接室	島ヶ原支所住民福祉課（☎ 59-2109）
	2月22日（木）		大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課（☎ 47-1163）
人権相談 * LGBT（性的少数者）の相談（性同一性障害など）もお受けします。	2月 2日（金）	13:30～16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所振興課（☎ 43-1543）
	2月 7日（水）		島ヶ原支所会議室	島ヶ原支所振興課（☎ 59-2053）
	2月 8日（木）	9:00～12:00	青山福祉センター相談室	青山支所振興課（☎ 52-1115）
	2月13日（火）	13:30～16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所振興課（☎ 45-9108）
	2月15日（木）		ハイトピア伊賀4階相談室3	人権政策・男女共同参画課（☎ 47-1286）
	2月20日（火）		大山田福祉センター相談室	大山田支所振興課（☎ 47-1150）
	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	大山田農村環境改善センター1階	人権政策・男女共同参画課（☎ 47-1286）
		津地方法務局伊賀支局	津地方法務局伊賀支局 （☎ 0570-003-110）	

その他各種相談

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
消費生活相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	市民生活課・各支所住民福祉課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル（☎ 22-9626）
司法書士相談（登記・相続・借金問題など）* 予約制	2月22日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階ボランティア活動室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期間（1/26～2/20） ※先着5人
交通事故相談* 予約制	2月 9日（金）	13:30～15:30	本庁舎第1会議室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期限（2/7）※先着4人
社会保険出張相談（年金相談）	2月 7日（水）	10:00～15:00	ハイトピア伊賀3階	上野商工会議所（☎ 21-0527）
	2月16日（金）			
緑（園芸）の相談	2月13日（火）	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課（☎ 43-2315）
外国人のための行政書士相談* 予約制	2月 1日（木）	13:30～16:00	多文化共生センター	市民生活課（☎ 22-9702） ※受付期限（1/30）※先着4人
こころの健康相談* 予約制	2月26日（月）	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎	伊賀保健所（☎ 24-8076）
健康相談	2月23日（金）	10:00～11:00	ハイトピア伊賀4階健康ステーション	健康推進課（☎ 22-9653）
高齢者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	地域包括支援センター 中部（本庁舎1階） 東部（いがまち保健福祉センター内） 南部（青山保健センター内）	地域包括支援センター 中部（☎ 26-1521・FAX 24-7511） 東部（☎ 45-1016・FAX 45-1055） 南部（☎ 52-2715・FAX 52-2281）
こどもの発達相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	こども発達支援センター	こども発達支援センター （☎ 22-9627・FAX 22-9666）
障がい者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	障がい者相談支援センター（福祉相談調整課内）	障がい者相談支援センター （☎ 26-7725・FAX 22-9674）
高齢者の就業相談* 予約制	2月15日（木）	13:30～15:00	伊賀市シルバーワークプラザ（西明寺2782-92）	シルバー人材センター （☎ 24-5800）
若者の就労相談* 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	伊賀市社会福祉協議会（上野ふれあいプラザ3階）	いが若者サポートステーション （☎ 22-0039）
女性相談* 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	こども未来課	こども未来課 （☎ 22-9609・FAX 22-9646）
家庭児童相談* 予約優先				
母子・父子自立相談* 予約優先				
ふれあい相談（教育相談）	月～木曜日（祝日除く）	9:00～16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター （☎ 21-8839）
青少年相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	青少年センター（上野ふれあいプラザ中3階）	青少年センター（☎ 24-3251）
生活にお困りの方の相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	生活支援課	生活支援課（☎ 22-9650）

赤ちゃんの健診と相談（2月分）

健診・相談名	健診・相談日	時間	場所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	2月15日(木)	午後1時～1時30分	青山保健センター	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子 健康手帳を持参してください。
	2月20日(火)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	
3歳児健診 (3歳6カ月児)	2月 1日(木)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	
	2月15日(木)	午後2時～2時30分	青山保健センター	
	2月22日(木)	午後1時～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	
乳幼児相談	2月 2日(金)	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター (ハイトピア伊賀 4階)	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳を持参してください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 いがまち保健福祉センター☎ 45-1016 青山保健センター ☎ 52-2280
	2月 7日(水)	午前10時～11時	阿山保健福祉センター	
	2月14日(水)	午前10時～11時	青山子育て支援センター	
	2月16日(金)	午前10時～11時	いがまち保健福祉センター	
	2月26日(月)	午前10時～11時 午前10時～11時30分	島ヶ原子育て支援センター 大山田保健センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（2月分）（対象者：乳幼児と保護者）

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 (上野徳居町 3272-2 ☎ 21-7393)	①5日(月)・19日(月)・26日(月) 【すくすくひろば】 運動あそび ②7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 【本とおもちゃルームぐるんぱ】 *すべて午前10時～	月～金曜日 午前10時～午後4時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 (上野忍町 2516-7 ☎ 21-2425)	①5日(月) 【離乳食教室】 (4～5カ月くらい) *予約制 ②9日(金) (4～9カ月)・16日(金) (10カ月～1歳半) 【エンジェルサークル】 おひるねアート (ひなまつり) ③23日(金) 【赤ちゃんなんでも相談・発育測定会】 *①～③：午後2時～ ④1日(木)・15日(木) (3～6カ月) 8日(木)・22日(木) (7～11カ月) 午後1時～ 【ベビーマッサージ】 *予約制 (毎月1回まで)	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 *事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 (上野丸之内 500 ☎ 22-9665)	①2日(金) 午後2時30分～ 【ぴよぴよ Baby】 ベビーマッサージとママサロン (0～4カ月まで) ②26日(月) 午前10時30分～ (府中地区市民センター) 【キラキラ出前講座】 親子ふれあい遊び・歌遊び・簡単工作など ③27日(火) 午後2時～ 【すくすく Baby】 赤ちゃん体操とこころがほっこり(5～11カ月)	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
にんにんパーク 上野南公園管理棟内 (ゆめが丘 7-13)	①11日(日・祝) 手裏剣をつくろう ②25日(日) 刀をつくろう *すべて午前10時～ 【子育て相談】【からだそでて事業】 「にんにんタイム」を親子で楽しもう ※幼児用の忍者衣装を貸し出します。(有料)	第2・4日曜日 午前9時～午後3時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 (愛田 513 ☎ 45-1015)	①2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金) 【らぶらぶひろば】 ②22日(木) 午前10時30分～ 【おはなしひろば “わくわく”】 ③26日(月) 午前10時15分～ 【誕生会】 2月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 (島ヶ原 4696-9 ☎ 59-9060)	22日(木) 午前10時～ 【わくわくひろば】 親子ふれあい遊び	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 (馬場 1128-1 ☎ 43-2166)	①20日(火) 午前10時30分～ 【みんな集まれ!】 絵本を楽しもう! ②28日(水) 午前10時～ 【たまびよサロン】 (妊婦と1歳6カ月まで)	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 (平田 7 ☎ 47-0088)	①16日(金) 【えほんとせいさくひろば】 読み聞かせとカレンダー作り ②19日(月) 【のびっこひろば】 リズムであそぼう *すべて午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 (阿保 1152 ☎ 53-0711)	①7日(水) 【おはなし会】 絵本の読み聞かせ ②8日(木) 【おともだちあつまれ!】 (妊婦と0～1歳児) ③15日(木) 【おともだちあつまれ!】 (2歳児以上) *すべて午前10時30分～	火～土曜日 午前9時～午後5時

※各教室の開催時間は1時間～1時間30分程度です。

※参加するときの持ち物など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター (こども未来課内) ☎ 22-9665 FAX 22-9666

病気になるにくい
カラダを作る
健康レシピ

まるごと カブの甘酒鍋



発酵食品パワーで「腸美人」

米こうじから作る甘酒は栄養価の高い飲料として親しまれ、「飲む点滴」とも言われています。米こうじ自体が善玉菌なので、オリゴ糖、食物繊維などの栄養素が豊富な甘酒は、善玉菌のエサになります。善玉菌が活発になると、腸内環境が改善されて便通がよくなります。さらに、体温も上がるため、冷えの解消にも効果的です。

材料 (2人分)
 鶏もも肉……200g ニンジン……40g
 カブ(葉付き) …500g (4個) 舞茸…100g
 絹ごし豆腐…150g (1/2丁) 素麺…2束
 〔甘酒……100cc だし汁……300cc
 ◎みそ……大さじ2 白ごま……大さじ1
 〔おろしショウガ…小さじ2 塩……少々〕



素麺 まるごとカブの甘酒鍋

1. カブは葉を切り落とし、皮を厚めにむく。素麺は茹でて冷水で冷やし、水気を切る。
2. 鶏もも肉・カブの葉・舞茸・絹ごし豆腐は食べやすい大きさに、ニンジンは斜めに輪切りにする。
3. 鍋に◎を入れ、沸騰したら具材を入れる。⇒食べた後、残った汁に締め素麺を入れてください。
(1人分：エネルギー 590Kcal、塩分 5.7g)

上野総合市民病院 管理栄養士による健康レシピです。

伊賀市の文化財 110

菅原神社楼門・鐘楼

(上野東町)

菅原神社は、上野東町に鎮座する菅原神社は、もとは上野山平楽寺の鎮守神として現在の菅原公園内にあったと考えられています。天正9(1581)年に織田信長による天正伊賀の乱で焼かれ、天正13(1585)年、筒井定次の入府後、上野城南方の天神と合わせて祀られ、慶長16(1611)年、藤堂高虎が上野城下町を整備した際に外堀の外に移転し、現在の社地となったと伝えられています。

楼門は、当神社の正門で規模が大きく、骨組みも大きい堂々とした建物です。三間一戸、入母屋造り、本瓦葺で、上層柱頂部にはすべて*2木鼻を取り付け、下層には高覧(手すり)付きの縁を巡らしています。全体に*3和様を基調とし、上下層の均衡が良い建物です。元



楼門

禄14(1701)年着工とされています。鐘楼は、柱の間が一間の四本柱式鐘楼で、屋根は切妻造り、本瓦葺です。横木二段に*4臺股を1、2個置き、一番上の横木には、大瓶束という円柱があり、その左右に装飾を配置しています。現存するものは、貞享5(1688)年に鐘を铸造した際に建て替えられたと考えられます。

この楼門と鐘楼は、平成5年3月8日に県指定有形文化財(建造物)に指定されました。



鐘楼

大瓶束
臺股



- *1 丸瓦と平瓦を交互にならべる瓦の葺き方
 - *2 柱から突き出ている部分の装飾彫刻
 - *3 鎌倉時代に導入された大仏様建築と禅宗様建築に対し、奈良時代に大陸から伝えられて平安時代に日本で発展した伝統的な建築様式
 - *4 横木に置き上の荷重を支える材
- 【問い合わせ】 文化財課
 ☎ 47・1285 FAX 47・1290

お知らせ
 次号の広報いが市は2月1日発行です。1月は合併号のみで、15日号はありませんのでご注意ください。